

## 第 36 回世界遺産委員会決議の対応について

## ○ 世界遺産委員会決議に係る保全状況報告の方向性について（案）

要請事項	検討事項と対応方向
4. 当該国にトドの年間捕獲割り当て数及び捕獲数の情報のアップデート及び資産内の個体数の動向を報告するよう	<p>海域WG</p> <p>○次の数値を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採捕数の最高限度数の推移</li> <li>・採捕数の推移</li> <li>・知床半島東岸におけるトドの越冬来遊数の推移</li> </ul>
5. 当該国に、サケ科魚類の移動と産卵の状況のモニタリングを継続するとともに、サケ科魚類の移動と産卵を確保するために、ルシャ川において、必要に応じて、他の適切な手段を含む河川工作物のさらなる改良を行うことを検討するよう	<p>河川工作物 A P</p> <p>○モニタリングを継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング調査の計画と拡充、実施状況</li> </ul> <p>○ルシャ川のさらなる改良の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの改良の取組み</li> <li>・改良の効果、課題</li> <li>・さらなる改良の方策</li> </ul>
6. 当該国に、 <u>資産内のサケ科魚類の移動と産卵の改善及び漁業者とトドの摩擦対応における進捗状況を含めた資産の保全状況報告を、2015年の第39回世界遺産委員会で検討するために、世界遺産センターに2015年2月1日まで提出するよう</u>	<p>○資産内のサケ科魚類の移動と産卵の改善及び漁業者とトドの摩擦対応における進捗状況を含めた資産の保全状況報告</p> <p>河川工作物 A P</p> <p>△サケ科魚類の移動と産卵の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経緯、WG、A Pでの取組み</li> <li>・これまでの河川工作物の改良の取組み</li> <li>・モニタリング調査の結果、改良効果、課題</li> <li>・今後のサケ科魚類の移動と産卵の改善に係る取組み方針（第二次検討）</li> </ul> <p>海域WG</p> <p>△次の数値及び状況について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トドによる漁業被害額の推移</li> <li>・漁業者とトドの摩擦対応における進捗状況</li> </ul>